

日本医師会生涯教育認定証を取得されている皆様へ 鹿児島県医師会認定かかりつけ医制度のご案内

鹿児島県医師会では、平成 26 年度に『鹿児島県医師会認定かかりつけ医制度』を創設いたしました。

現在、各市町村を中心に「地域包括ケアシステム」の仕組み造りが推進されています。その中において在宅医療・介護連携の必要性がもてられており、地域医師会と市町村が共通認識のもと「かかりつけ医」の先生方が中心となって、多職種の人たちと緊密に連携しながら取り組んでいくことが重要と考えられています。

以上の観点から在宅医療を含めた地域医療におけるチーム医療・介護の一員として重要な役割を果たす「かかりつけ医」の認知度を高めることが今必要と思われま

鹿児島県医師会認定かかりつけ医制度は、平成 25 年 8 月に日本医師会と四病院団体協議会が合同提言を公表した「かかりつけ医の定義」を踏まえたうえで、日常診療での自己の専門性に基つきながら、地域医療の充実や発展、地域住民の人々の安心と安全を守るために努力を続けている会員こそが、かかりつけ医として信頼できる医師であることを医師会が評価・認定し、それによって地域医療の質を担保することを目的としています。

また、本制度の申請資格として、日医生涯教育認定証を取得していることを必須としております。

是非鹿児島県医師会認定かかりつけ医制度のご申請を頂き、地域のかかりつけ医として益々ご活躍くださいますようお願い申し上げます。

公益社団法人 鹿児島県医師会
会長 池田 琢哉

1. 資格について

- 1) 鹿児島県内で医療活動を行っており、かかりつけ医の定義を満たす者。
- 2) かかりつけ医の役割を果たす者。
- 3) 「かかりつけ医の目標」のポスターを施設内に掲示し、それに努力すること。
- 4) 日本医師会生涯教育講座の受講を必修とし、認定証を取得していること。
- 5) 地域保健医療活動に会員は2つ以上、非会員は4つ以上従事していること。

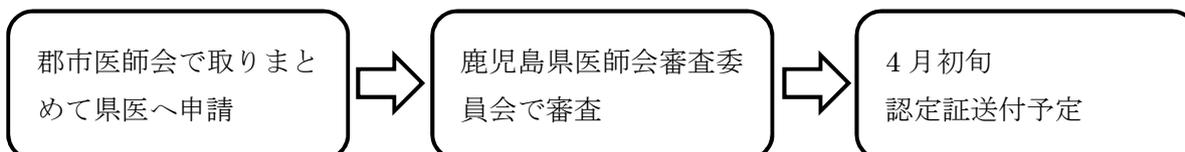
2. 認定について

- 1) 認定時期 4月1日（令和2年度申請分⇒令和3年4月1日認定）
- 2) 認定期間 3年間（令和2年度申請分⇒R3.4.1～R5.3.31）
- 3) 審査委員会において資格要件を審査し、承認された者に対し、認定証を交付
- 4) 審査手続き料 会員は無料、非会員は10,000円とする。
- 5) 登録料 会員は無料、非会員は30,000円とする。

《申請方法》

申請書にご記入の上、平成30年12月1日以降に発行された日本医師会生涯教育認定証のコピーを添えて、所属郡市医師会へご提出ください。

所属郡市医師会への申請締切：令和3年2月末



※お手数ですが、確認のため日本医師会生涯教育認定証のコピー（もしくは日医生涯教育認定証『発行証明書』）の添付をお願いいたします。

なお、日本医師会生涯教育認定証を紛失された場合、もしくは取得状況を確認したい場合は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

鹿児島県医師会 庶務課

TEL099-254-8121

FAX099-254-8129

E-mail isisyomu@kagoshima.med.or.jp

